

**西郷村  
I C T 部門の  
業務継続計画**

**公 表 版**

**令和 3 年 8 月**

**西郷村**

# 目次

1. 西郷村 ICT部門の業務継続計画・基本方針	1
(1) 西郷村 ICT部門の業務継続計画	
(2) 基本方針	
2. 平時における推進体制と維持管理	2
(1) 推進体制と役割	
(2) 運用	
3. 想定被害	7
(1) 想定被害の考え方	
(2) 「現庁舎継続使用の場合」(現庁舎で復旧の想定)	
(3) 「代替拠点移動の場合」(代替拠点で復旧の想定)	
4. 重要業務、重要システム・インフラ	11
5. リソースの現状(脆弱性)と代替の有無	12
6. 被害を受ける可能性と事前対策計画	14
(1) 現状の脆弱性と対策の実施計画	
7. 緊急時対応・復旧計画	15
(1) 緊急時対応体制	
(2) 発動の流れ	
(3) 全体フロー	
(4) 行動計画(現庁舎で復旧の場合)	
(5) 行動計画(代替拠点で復旧の場合)	

# 1. 西郷村 ICT 部門の業務継続計画・基本方針

## (1) 西郷村 ICT 部門の業務継続計画

この計画は、西郷村業務継続計画（令和2年3月改訂）に基づき、情報システムや情報資産を管理する部門（以下「ICT 部門」といいます。）が対応する業務において、大規模災害や事故で被害を受けても、重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画である。

【上位計画】



## (2) 基本方針

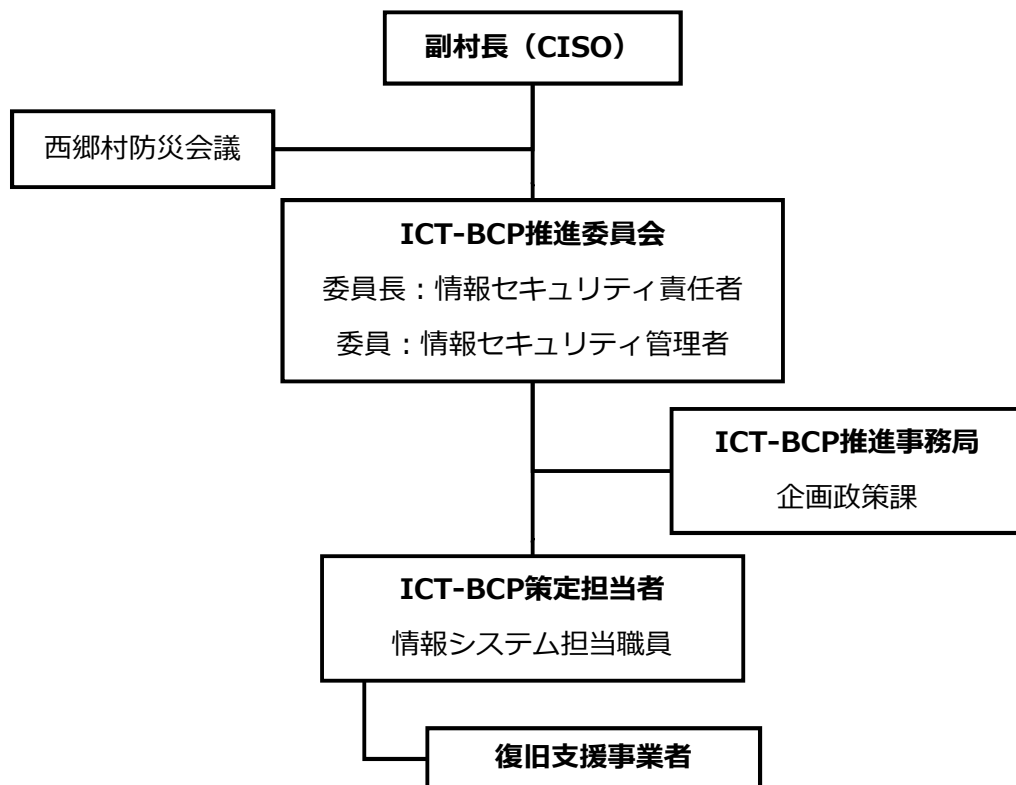
- ① 災害時の業務復旧にあたっては、住民及び職員の安全確保を第一とする。
- ② 災害時の業務復旧にあたっては、住民の安全確保、生活及び経済活動の基本的部分の早期復旧に必要となるシステム・インフラを最優先で復旧する。
- ③ ICT-BCP (ICT 部門の業務継続計画) は定期的に取り組み状況を評価するために、毎年の定期見直しを行うほか、ICT-BCP に影響する範囲に変更があった場合にも適宜見直しを行う。
- ④ ICT-BCP の予防措置に関しては、費用対効果を明らかにし、最低限必要な対策及びより効果の高い対策を優先して行う。
- ⑤ ICT-BCP の策定にあたり、村の情報セキュリティポリシーとの整合性を確保する。

## (3) 代替拠点の想定

- ① 本庁舎や周辺のインフラ、ライフライン等の被害が甚大になり、本庁舎で復旧するより代替拠点で復旧した方が応急業務に早く対応できる状況を想定し、西郷村業務継続計画で候補としている西郷村文化センターを代替拠点と定め、復旧を行えるよう可能な限りの事前対策を実施する。

## 2. 平常時における推進体制と維持管理

### (1) 推進体制と役割



組織名称	役割の概要	災害対策本部との関係
副村長 CISO	ICT-BCP の制定、改訂を指示する。 ICT-BCP の制定、改訂結果を確認する。	副本部長
西郷村防災会議	地域防災における各種対策の実施状況を把握し、計画推進を図る	平常時の管理を行う 会議体
ICT-BCP 推進委員会 委員長：情報セキュリティ責任者 委員：情報セキュリティ管理者	ICT-BCP の運用の全般を統括する。 ICT-BCP の制定、改訂の承認を行う。	本部員・班長
ICT-BCP 推進事務局 企画政策課	情報セキュリティ責任者を補佐し、 ICT-BCP の維持管理を行う。	
ICT-BCP 策定担当者 情報システム担当職員	ICT-BCP の主管領域の作成及び計画で定められた各種施策を担当する。	

## (2) 運用

西郷村の内外環境は常に変化しているため、ICT-BCPも環境の変化に対して最新の状態を保ち、実効性を維持していく必要がある。そのため、チェックリストにより、定期的な見直しを行い、最新性や正確性を維持できるようにする。その際、数ヶ月で見直すべき項目と年次で見直すべき項目を分けて確認することとする。また、庁舎から避難せざるを得ない事態、代替先へ移動する際に持ち出すべきものとして、持出リストによる定期的な確認を行うこととする。

ICT-BCPの緊急時対応体制の要員は災害対応力を高め、維持していくために定期的な訓練を行うこととする。その際に訓練説明会を事前に開催し、ICT-BCPの内容に変更があれば、教育もかねて実施することとする。

### ①評価・見直し

ICT-BCP推進事務局は、ICT-BCPをできる限り最新の内容で運用するために運用管理チェックシート「様式1：訓練計画」、「様式2：業務継続計画の更新チェック」、「様式3：持ち出しリスト点検事項一覧」を用いて、定期的に内容を確認し必要な見直しを実施する。

ただし、以下のような事項があった場合には、適宜必要な見直しを行う。

- (a) 人事、組織に変更があった場合
- (b) 復旧支援事業者に変更があった場合
- (c) 西郷村の業務に大木は変更があった場合
- (d) 主要なシステム・インフラに変更があった場合
- (e) その他情報セキュリティ責任者が必要と認めた場合

### ②周知・教育

訓練計画立案時に合わせて教育計画を立案する。

- ・全職員：災害時に迅速に対応するため、西郷村のグループウェアで職員に公開するものとし、定期的に本文書に関する教育を実施し周知を徹底する。
- ・ICT-BCP要員：訓練の都度、事前に訓練説明会で実施
- ・人事異動等により初めてICT-BCP要員となる職員：都度実施

### ③訓練

定期、随時に必要な範囲で訓練を計画及び実施する。当該年度の訓練計画は「様式1：

訓練計画」の項目に沿って記述する。

なお、安否確認の訓練は、定期訓練において行う。

## ○訓練計画

<<様式1参照>>

年次のICT-BCP更新時又は情報システム担当の年次計画立案時に、当該年の訓練計画を下記の内容で取りまとめ、訓練を予定する。

訓練名称	訓練の概要	参加者	時期	企画者
実地検証訓練	ICT-BCP の理解と連絡体制確認	防災課 企画政策課 住民生活課	3月	企画政策課

<<様式2参照>>

### 2-1 月次見直し項目

チェック	点検項目	備考
<input type="checkbox"/>	人事異動、組織の変更による業務継続要員の変更がないかを確認する。	
<input type="checkbox"/>	各要員やベンダ等の電話番号やメールアドレスの変更がないかを確認する。	
<input type="checkbox"/>	計画書を変更した場合、計画に関する文書がすべて最新版に更新されているかを確認する。	
<input type="checkbox"/>	復旧用の媒体、復旧手順書が予定どおりに準備されているか（破損等がないか）を確認する。	
<input type="checkbox"/>	非常用電源の配線または系統やUPS（無停電電源装置）、非常用通信手段が問題なく使用できるか点検する。	
<input type="checkbox"/>	取引関係の変更などにより、協力関係を構築すべき外部業者に変更がないかを確認する。	

## 2-2 年次見直し項目

チェック	点検項目	備考
□	新たなシステムの導入による計画の見直し検討が適時行われているかを確認する。	
□	被害想定の変更による計画の見直し検討が適時行われているかを確認する。	
□	全庁版のBCPの変更による計画の見直し検討が適時行われているかを確認する。	
□	検討された課題への対応案が確実に実施されているのかを確認する。	
□	重要な外部事業者の業務継続(協力体制の構築)への取り組みの進捗を確認する。	
□	既に検討した前提とは異なる事象(災害事故)を想定した計画検討の必要性を確認する。	
□	現時点で対象範囲外とした情報システムがある場合、対象を広げる必要性を検討する。必要があれば、検討スケジュールを立案し、策定状況を継続的に管理する。	
□	外部環境の変化や情報システムの変更などにより選定した重要システム・インフラに変更がないか分析結果の見直しを行う。	
□	机上訓練、連絡・安否確認訓練などが計画どおりに実施されているかを確認する。	
□	訓練実施により判明した要改善点の反映が確実に行われているかを確認する。	

○持ち出しリスト点検事項一覧

チェック	点検 サイクル	点検項目	点検項目
<input type="checkbox"/>	月次	災害用 PC	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保管場所にあるか</li><li>・ 充電電源は十分にされているか</li><li>・ 利用可能な環境になっているか</li><li>・ 契約期間は過ぎていないか</li></ul>
<input type="checkbox"/>	月次	ルータ	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保管場所にあるか</li><li>・ 利用できるか</li></ul>
<input type="checkbox"/>	月次	電源ケーブル	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保管場所にあるか</li><li>・ 外部に損傷はないか</li></ul>



## 3. 想定被害

### (1) 被害想定のお考え方

以下の2つの場合で被害を想定する。

#### ①「現庁舎継続使用の場合」(現庁舎で復旧の想定)

庁舎の一部に被害があるものの、発災後、早期に利用することが可能であり、現庁舎で喪失した資源の復旧を始めることが妥当なケース。

西郷村業務継続計画に基づく被害想定に合わせることを基本とする。

#### ②「代替拠点移動の場合」(代替拠点で復旧の想定)

「代替拠点移動の場合」は庁舎が長期にわたり機能不全になり、代替拠点での復旧が妥当と考えられるケース。

### (2)「現庁舎継続使用の場合」(現庁舎で復旧の想定)

西郷村業務継続計画に基づき、西郷村に震度6弱の地震が発生したことを想定する。

#### A. 想定する災害・事故の度合い

- ①地震発生時刻 就業時間内
- ②庁舎周辺震度 6弱

#### B. 被害想定

- ①大規模地震の影響により、特に耐震性の低い建物を中心に多数の建物被害が発生する。
- ②地震による建物被害、火災等により、村職員本人や家族等も含め、多数の人的被害が発生する。
- ③建物被害等による避難者が多数発生する。
- ④道路等の損傷により公共交通機関の運行が一定期間停止する。このため職員は、発災直後は公共交通機関や自動車を利用した参集が困難となる。
- ⑤電気・上下水道・ガス・通信等のライフラインが一定期間停止する。村有施設においては、電気・通信のライフラインが利用できている。

項 目		想定被害状況	
庁舎	本庁舎	被害なし	
	西郷村生活改善センター		
	西郷村文化センター		
	西郷村保健福祉センター		
	保育所・幼稚園		
周辺被害	火災		
サーバ室	空調装置		
	サーバ		
	スイッチ等通信機器		
庁舎内の機器	PC		
	OA プリンタ		
要員	村職員	対応可能	
	外部業者	一部対応可能	
ライフライン・インフラ	電力	使用可能	
	水道	供給途絶	
	下水道	使用不可	
	電 話	固定電話	通話可能
		携帯電話	輻輳により通話困難
	道路	高速道路通行不可 国道 4 号一部通行可	
	鉄道	東北本線、東北新幹線 一部不通	

### (3)「代替拠点移動の場合」(代替拠点で復旧の想定)

- ①庁舎及び庁舎内設備が何らかの理由により機能不全に至る被害を受け、代替拠点で移動業務を行わざるを得ない状況を想定する。
- ②西郷村業務継続計画に基づき、代替拠点は西郷村文化センターとする。「現庁舎継続使用の場合」のA. 想定する災害・事故の度合いと同じ地震による西郷村文化センター(代替拠点)の被害想定は以下のとおり。

#### A. 想定する災害・事故の度合い

- ①地震発生時刻 就業時間内
- ②西郷村文化センター周辺震度 6弱

#### B. 被害想定

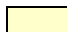
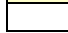
- ①大規模地震の影響により、特に耐震性の低い建物を中心に多数の建物被害が発生する。
- ②地震による建物被害、火災等により、村職員本人や家族等も含め、多数の人的被害が発生する。
- ③建物被害等による避難者が多数発生する。
- ④道路等の損傷により公共交通機関の運行が一定期間停止する。このため職員は、発災直後は公共交通機関や自動車を利用した参集が困難となる。
- ⑤電気・上下水道・ガス・通信等のライフラインが一定期間停止する。村有施設においては、電気・通信のライフラインが利用できている。
- ⑥庁舎サーバ室が被災したため、庁内イントラネット、L G W A N系ネットワーク、インターネット系ネットワーク、一般公開系ネットワークが利用できない。基幹系ネットワークは中間サーバとの連携ができないが、ネットワークの利用は可能である。利用できないネットワークは3日以内に復旧できたと仮定する。

項 目		想定被害状況	
庁舎	本庁舎	全壊	
	西郷村生活改善センター	被害なし	
	西郷村文化センター		
	西郷村保健福祉センター		
	保育所・幼稚園		
周辺被害	火災		
サーバ室	空調装置	利用不可。ただし、庁内共有データのみ回収できたと仮定する。	
	サーバ		
	スイッチ等通信機器		
庁舎内の機器	PC	本庁舎：利用不可	
	OA プリンタ	本庁舎以外：利用可能	
要員	村職員	一部対応不可	
	外部業者	一部対応可能	
ライフライン・インフラ	電力	使用可能	
	水道	供給途絶	
	下水道	使用不可	
	電話	固定電話	通話可能
		携帯電話	輻輳により通話困難
	道路	高速道路通行不可 国道4号一部通行可	
	鉄道	東北本線、東北新幹線 一部不通	

## 4. 重要業務、重要システム・インフラ

	目標開始時間
a	1時間以内
b	3時間以内
c	6時間以内

### 凡例

-  ... 被害を受ける可能性がある
-  ... 直接的な被害を受けない

### 注釈

- ①重要業務は、西郷村業務継続計画の「(6)非常時優先業務の整理」の「災害応急対応業務」から選定した。
- ②主管及び対策の実行部門についても、上記①の表中の業務を行う班とした。

4-1 初動検討ワークシート（「現庁舎継続利用の場合」）

<<様式4参照>>

※ 内部情報のため省略

4-2 初動検討ワークシート（「代替拠点移行の場合」）

※ 内部情報のため省略

## 5. リソースの現状（脆弱性）と代替の有無

2021年6月現在のICT-BCPに関連する西郷村の情報システムその他のリソースの現状等については以下のとおりである。

○重要システム・インフラの状況

5-1 初動検討ワークシート（「現庁舎継続利用の場合」）

<<様式5参照>>

※ 内部情報のため省略

5-2 初動検討ワークシート（西郷村文化センター「代替拠点の場合」）

<<様式5参照>>

※ 内部情報のため省略

○ICT部門の参集可能性の評価

就業時間外に被災した場合のICT部門の職員の参集可能性を評価する。

なお、西郷村業務継続計画よりICT部門以外の職員については、本庁舎及び代替拠点との距離が10Km以内の居住者が89.7%、両拠点への徒歩による通勤時間が6時間以内の者が93.1%であった。

ICT全職員	拠点	10Km以内の居住者	想定参集人数 (6時間以内)
2人	本庁舎	2人	2人
	西郷村文化センター	2人	2人

○職員の参集方法、安否確認及び家族の安否確認

西郷村業務継続計画より、勤務時間外発災の職員参集については、「緊急連絡・安否確認システム」を使用し参集・安否確認を行うものとする。

○主要な外部事業者との関係

<<様式6参照>>

※ 内部情報のため省略

○システム機器設置場所の状況

<<様式7参照>>

※ 内部情報のため省略

○地域インフラに関するリスク

<<様式8参照>>

※ 内部情報のため省略

## 6. 被害を受ける可能性と事前対策計画

### (1) 現状の脆弱性と対策の実施計画

調査結果及び当該結果を踏まえて現状の各リソースの被害を受ける可能性の調査結果と、それを踏まえて計画されている実施予定の対策・実施時期は、以下のとおりである。

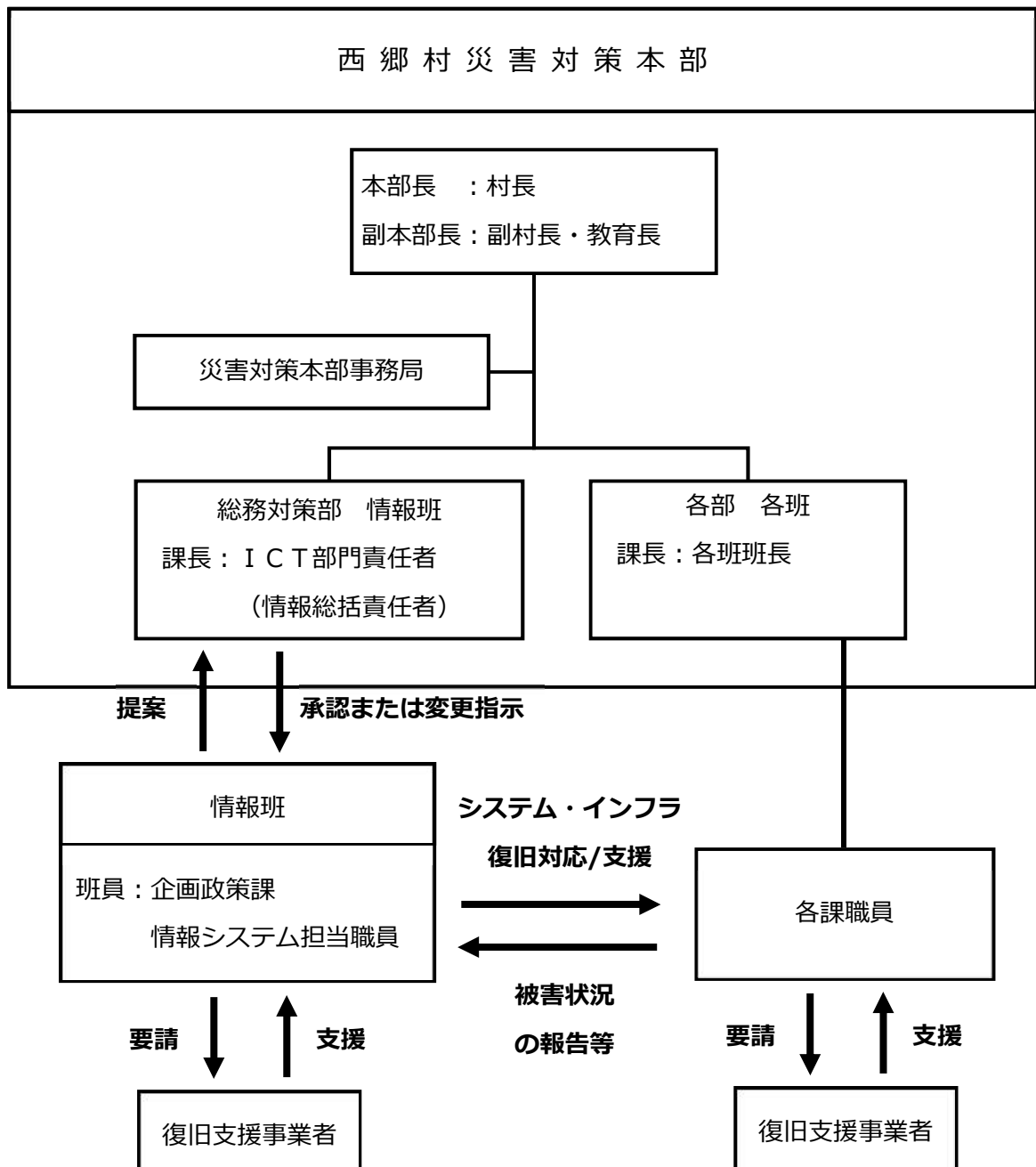
※ 内部情報のため省略



## 7. 緊急時対応・復旧計画

### (1) 緊急時対応体制

大規模な災害が発生した場合に、職員が適切に対応し、正確に情報が伝達されるように、以下の組織体制で活動する。



職員の役割

名称		役割	備考
本部長（村長）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部の事務を総括し、所属の職員を指揮監督する。</li> <li>・対策本部の設置及び設置場所の判断を行う。</li> </ul>	
副本部長（副村長） （教育長）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。</li> </ul>	
情報統括責任者 （企画政策課長）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部長の命を受け、庁内のシステム・インフラを掌理し、対応職員を指揮監督する。</li> <li>・ICT-BCPの緊急時対応体制の設置を決定し、災害対策本部長に報告する。</li> <li>・ICT-BCPの緊急時対応体制の設置場所の被害状況を把握し、本部長へ状況報告と設置場所に関するICT部門からの意見を述べ、指示を受ける。</li> <li>・システム・インフラの復旧及び復帰に関する方針、計画を決定する。</li> <li>・ICT-BCPの緊急時対応体制の解散を決定し、災害対策本部長に報告する。</li> </ul>	
情報班	班長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報統括責任者の指示に基づき、情報班の体制を確立し、システム・インフラの復旧活動を指揮する。</li> <li>・班員や各課職員から、庁内にあるシステム・インフラの動作状況、被害状況の報告を受け、その旨を情報統括責任者に報告する。</li> <li>・復旧・復帰方針について検討し、情報統括責任者へ案を示し、決定を促す。</li> <li>・班員から、ネットワーク及び情報機器の保守業者への復旧依頼状況の報告を受け、対応措置状況を情報統括責任者に報告する。</li> <li>・非常時の対応においても情報セキュリティの確保ができるよう対策を行う。</li> <li>・災害復旧後、対応記録をまとめ、防災担当への報告、及びICT-BCPの見直しを行う。</li> </ul>	企画政策課長が班長の場合は、情報統括責任者の役割を兼ねる。

名称		役割	備考
情報班	班員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎にあるシステム・インフラの動作状況、被害状況を班長に報告する。</li> <li>・班長の指示に従い、復旧活動を始動する。</li> <li>・必要な復旧支援事業者に連絡し、協力を依頼する。</li> <li>・システム・インフラに関する被害状況調査及び評価を行う。</li> <li>・主要なシステム・インフラについて重要度の高いものから順に、目標復旧時間内の復旧に努める。</li> <li>・復旧活動の進捗を班長に報告する。</li> </ul>	
	人事班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部からの指示に従い、職員（家族含む）の安否確認を行う。</li> </ul>	
	広報班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部からの指示に従い、災害情報等を住民へ広報する。</li> <li>・災害対策本部からの指示に従い、報道機関に被災状況などの情報を提供する。</li> </ul>	
	各課職員 共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課で管理するシステム・インフラの動作状況、被害状況を確認する。</li> <li>・情報班との連絡体制を確立し、被害及び復旧状況を情報班に報告する。</li> <li>・利用するシステム・インフラの代替手段の対応が必要な場合は、情報班及び復旧支援事業者に支援を要請する。</li> </ul>	
復旧支援事業者		<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報班、各課職員の支援要請に連携し、必要な支援を行う。</li> </ul>	

※ 情報統括責任者が不在の場合は、在職する企画政策課職員の内、職位が上位の者が役割を担当する。

## (2) 発動の流れ

災害対策本部の設置基準、職員の配備体制、参集判断基準及び連絡方法については、西郷村業務継続計画の規定による。

### A. 参集後の対応

- ①参集した情報システム担当職員は速やかに執務室及びサーバ室等の被害状況の確認、各業務担当の参集、対応状況の確認を行い、遅延無く情報班・班長に報告する。
- ②班長は、市内の被害状況により職員配備体制を変更する必要がある場合には、情報統括責任者と協議し、情報班・班員の補強（又は変更）を災害対策本部に要請する。
- ③職員等は被災状況により、復旧支援事業者へ支援の要請を行う。

### B. 復旧支援事業者

災害が発生した場合、復旧支援事業者の(株)エフコムは、村にシステムの運用状況を確認する連絡をする。システム等に被害があった場合は、復旧支援事業者の準備が整い次第、技術者を派遣する。

### (3) 全体フロー

○現庁舎復旧

※ 内部情報のため省略

○代替拠点復旧

※ 内部情報のため省略

### (4) 行動計画（現庁舎で復旧の場合）

※ 内部情報のため省略

### (5) 行動計画（代替拠点で復旧の場合）

※ 内部情報のため省略

被害チェックシート 簡易版

<<様式 9 参照>>

※ 内部情報のため省略

被害チェックシート 詳細版

<<様式 10 参照>>

※ 内部情報のため省略

# 西郷村 ICT部門の業務継続計画

令和 3年 8月作成

発 行 西郷村企画政策課情報統計係  
西郷村大字熊倉字折口原40番地  
電 話 0248-25-2943 (直通)  
FAX 0248-25-2689  
E-mail [kikaku@vill.nishigo.lg.jp](mailto:kikaku@vill.nishigo.lg.jp)